

会社と社長を守るための

労働トラブル 防止セミナー

未払い残業代請求の トラブル

- (元)社員から未払い残業代の請求を受けた
- 残業代の代わりに手当を支払っているのに残業代を請求された
- 管理者から残業代を請求された

労働時間の トラブル

- 残業代目当てで会社に居残る社員がいる
- 従業員が勝手に早出や残業、休日出勤してくる
- 遅刻をしたのに残業をする

採用・入社時の トラブル

- 新たに入社してきた社員が問題行動を起こす
- 試用期間満了で退職させたら解雇問題になった
- 入社時に必要な資料を提出してこない
- 学歴や経歴を詐称していた

休日・休暇の トラブル

- 病気やケガで長期欠勤してる
- 遅刻や欠勤を繰り返す
- 休んだ後になって有給休暇を請求してくる
- 結婚後数ヶ月も経ってから特別休暇を請求してくる

退職・解雇の トラブル

- 退職時にまとめて有給休暇の消化を請求してきた
- 退職届を後になって撤回してきた
- 行方不明になったまま連絡が取れない

開催日時 平成24年 8月30日(木) 時間 13:30~16:45

会場 姫路商工会議所 本館502号室 電話：079-222-6001

対象者 企業経営者・役員 経営者向けの内容となっております。対象者以外のご参加はご遠慮願います。

受講料 1企業様5,000円 (1企業様あたり2名様までご参加可能)

定員 先着30名様 ※受講料は当日受付にて現金でお支払いください。

www.goto-roumu.com

ある日、突然発生するのが労働問題です。

「突然、（元）従業員から残業代の支払いを請求してきた！」

「突然、労働基準監督署がやってきた！」

「突然、ユニオンがやってきた！」…

100点満点の完璧な労務管理は現実的に無理であっても、「合格点」レベルまでの内容に引き上げることによって、これらの労働問題から会社を守ることが十分可能となります。しかし、実際は整備が行き届かず、大きな問題へと発展し大きな負担を負わされてしまうのが大半です。

この度のセミナーでは、実際によく発生するトラブル事例を参考に具体的な企業対応の方法や就業規則の作り方のコツをご案内させていただきます。

是非ともご参加頂き、労務管理のレベルアップにお役立て下さい。

特定社会保険労務士 後藤 博章



講師

後藤博章経営労務管理事務所
特定社会保険労務士
所長 後藤 博章

セミナーに関するお問い合わせ

主催：後藤博章経営労務管理事務所
〒670-0081 兵庫県姫路市田寺東3-9-16
Tel:079-296-6522 Fax:079-293-7645
<http://www.goto-roumu.com>

お申込みFAX (079-293-7645)

★★★ 本セミナーは企業経営者のみを対象としております ★★★

平成24年8月30日 「労働トラブル防止セミナー」申込票

貴社名			
参加者 御役職・御芳名 (2名様まで可)	御役職		御芳名
	御役職		御芳名
ご住所	〒		
お電話番号		FAX番号	

お申込み後、3日以内に受講票をFAXいたします。1週間経過しても受講票が届かない場合はお手数ですが、弊所(電話(079)296-6522)までご連絡お願いいたします。

お申し込みフォームにご記入いただきました皆様のご住所、ご氏名、会社名等の個人情報につきましては、セミナーの出席のご確認の他弊社が扱うコンサルティングサービス/セミナー・研修情報等、経営情報のご提供のために限り利用させていただきます。